

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30 日

神戸市長 殿

提出者
住 所 東京都中央区京橋 2 丁目 2 番 1 号
氏 名 トーヨーケム 株式会社
代表取締役社長 有吉 泰
電話番号 03-3272-5243

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	69J0601015 トーヨーケム（株）神戸工場
事業場の所在地	神戸市西区高塚台1-5-7
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	1644 化学工業/塗料製造業
② 事業の規模	製品出荷額 35 億円 （令和 6 年度実績）
③ 従業員数	54 人 （令和 7 年 6 月現在）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第 1 面)

(日本工業規格 A 列 4 番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 1. 4ジオキサン含有の規制により普通産廃から特管産廃に区分変更となった反応廃水については、反応工程によって発生するため、現状では発生量抑制が困難の状況である。一方、引火性廃油は、廃溶剤の分別を徹底し有価化を継続推進している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 前年同様に廃溶剤の有価売却を継続して産業廃棄物の削減を推進。製品不良の発生抑制に努める。 マザー工場川越製造所と連携し製造の効率化と集約を図り溶剤等の使用削減に努める。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各部署、工程毎に排出する廃溶剤の分別を行なっている。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量		t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量		t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 処理は基本的に可能な限り熱回収または再資源化する処理業者への委託を行い、排出する廃棄物のリサイクルを推進している。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	前年同様に熱回収、再資源化などリサイクルを継続して推進する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	216.3 t	
	(今後実施する予定の取組)		
電子マニフェスト加入済み。			
※事務処理欄			

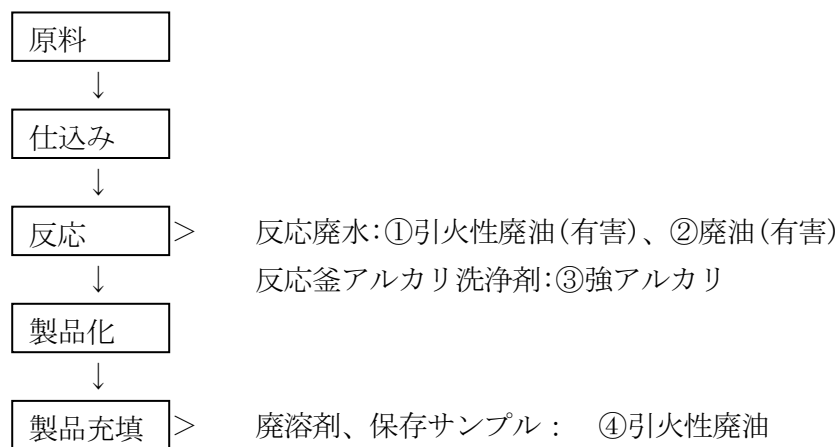
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

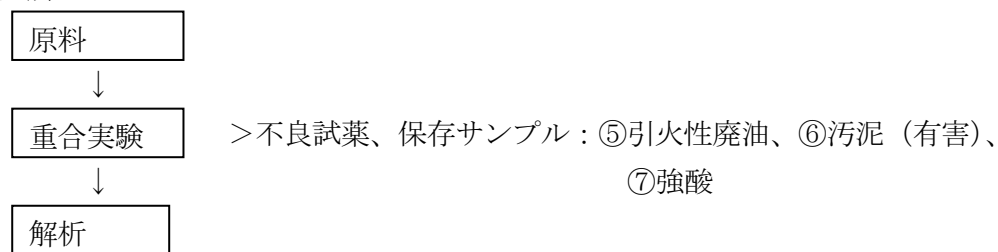
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

産業廃棄物の一連の処理の工程

生産



技術・研究所



①引火性廃油(有害)、②廃油(有害)、③強アルカリ

○収集・運搬<委託:早来工営(株)→焼却<委託:早来工営(株)

焼却残渣は、管理型処分場に埋立て<委託:早来工営(株)

④⑤引火性廃油

○収集・運搬<委託:西播環境整備(株)→焼却<委託:西播商事(株)

焼却残渣は、最終処分先にて造粒固化

○収集・運搬<委託:早来工営(株)→焼却<委託:早来工営(株)

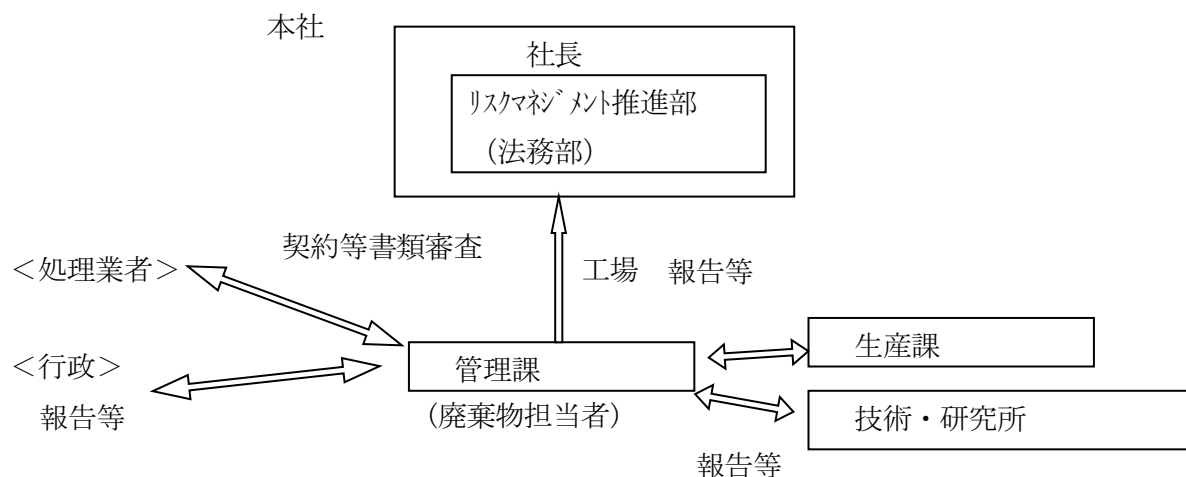
焼却残渣は、管理型処分場に埋立て<委託:早来工営(株)

⑥汚泥(有害) ⑦強酸

○収集・運搬<委託:早来工営(株)→中和<委託:三友プラントサービス(株)

処理残渣は、管理型処分場に埋立て<委託:早来工営(株)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



＊分担

管理課廃棄物担当者（担当：管理課）

- ・ 工場内のマテリアルフローの把握、統合的な廃棄物減量計画の立案
- ・ 工場内の廃棄物処理計画等の策定、部署間の調整、行政への報告
- ・ 処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き、引渡し、適正処理の確認
- ・ 工場内の他部署への関係法令等の教育、啓発、指導監督

生産課、技術・研究所（担当：全部署）

- ・ 部署内の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、場内保管場所への運搬
- ・ 部署内スタッフへの分別方法等の徹底

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度（令和 6 年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7010引火性廃油(有害)	7100廃油(有害)	7425廃酸(有害)
排出量	8.5t	25.6 t	0.038t	182 t

特別管理産業廃棄物の種類			
排出量			

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7010引火性廃油(有害)	7100廃油(有害)	7425廃酸(有害)
排出量	8 t	25 t	0.036 t	177 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度（令和6年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7010引火性廃油(有害)	7100廃油(有害)	7425廃酸(有害)
自ら再生利用を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7010引火性廃油(有害)	7100廃油(有害)	7425廃酸(有害)
自ら再生利用を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度（令和6年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7010引火性廃油(有害)	7100廃油(有害)	7425廃酸(有害)
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7010引火性廃油(有害)	7100廃油(有害)	7425廃酸(有害)
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○現状 前年度（令和6年度）実績：

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7010引火性廃油(有害)	7100廃油(有害)	7425廃酸(有害)
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7010引火性廃油(有害)	7100廃油(有害)	7425廃酸(有害)
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度（令和6年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7010引火性廃油(有害)	7100廃油(有害)	7425廃酸(有害)
全処理委託量	8.5 t	25.6 t	0.038 t	182 t
優良認定処理事業者への処理委託量	8.5 t	25.6 t	0.038 t	182 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0 t

特別管理産業廃棄物の種類			
全処理委託量			
優良認定処理事業者への処理委託量			
再生利用業者への処理委託量			
認定熱回収業者への処理委託量			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	7000引火性廃油	7010引火性廃油(有害)	7100廃油(有害)	7425廃酸(有害)
全処理委託量	8 t	25 t	0.036 t	177 t
優良認定処理事業者への処理委託量	8 t	25 t	0.036 t	177 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t